

キ協議せしめ本日ノ要求書提出すヲ以テ今迄迄各社ノ要求ヲ
終り致しモノ一議せしめんヲ以テ同社各社協議会ヲ開キ全工場一致
ノ要求書ヲ提出スノヲ以テ協議会ノ工場管理生現ノ前提ヲ見
ルハ各社各社ノ要求書ヲ制定セリ

六月分ノ工場賃物職工ノ依り息業ヲ續ク朝来七八日各工場
日見多ク工場外空地ニ於テ盛々職工ヲ擧ゲ内外相争志約ノ
各ノ職工ハ各處隊巡ヲ取テ台湾製糖会社前ニテ鉄道者
一擧取工場ニ到リ職工戸裡ニテ擧ゲタリ

廿廿分ノ工場亦息業ヲ續ク七各ノ職工ハ半業ノ如クモ業
ニ示威運動擧行ノ決シ各社各社ノ大小旗幟ヲ懸ク川内
社ニ到リ各社各社ヲ擧ゲテ擧ゲセリ

会社側トノ意見ニ全ク之を断絶シタル本分工場各社ハ午
午議決本部ニ於テ各委員今議決結果決意ノ十三日午
一各ノ要求書提出ニ決シ差シ要求ニテ各社各社ノ工場

全部ノ職工ニ於テ管理職工ニ半業ヲ通シ生産能率ヲ保持シ
簡便ノ志ノ貫徹ニ力ケルヲ在記宣言ヲ若クセリ
種ノ方法委員組織ヲ付テ之ノ如シ

宣言

川崎製糖業委員会大正十一年七月十四日付川崎造船所々属各工場
ノ依業ヲ友理スルことニ付一まず、さきに私達ハ本分工場
職工全員一萬七千余人を代表して工場委員制知七ヶ条ノ要
求を重役に提出し、之に對し、今各社代表、永田、山本
両重役は社長不在を口實にして、神意ある回答をせず、
今日まで引延ばし、之を私達の根本の動機に
は、彼らに日有乃至各業を轉覆せしむる格を本はありませぬ